令和８年

第４回市議会定例会　議案第７１号

函館市基本構想の改定について

平成２８年１２月９日議決を得た函館市基本構想を別添のとおり改定する。

令和８年１２月１日提出

函館市長　大　泉　　潤

（根拠規定）

函館市基本構想の議決に関する条例

函　館　市　基　本　構　想
(2027～2036)

函　館　市

目　次

第１章　策定の趣旨

１　策定の意義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　目標年次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

３　対象区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　本市を取り巻く状況

１　社会情勢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２　本市の特性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３　本市の現状・将来展望　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第３章　まちづくりの視点

１　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上　・・・・・・・　11

２　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成　・・・　11

３　多様な主体による協働・共創　・・・・・・・・・・・・・・　12

４　地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環　・・・　12

５　選択と集中による未来への投資　・・・・・・・・・・・・・　12

第４章　目指すまちの姿

１　安全・安心で，幸せを実感できるまち　・・・・・・・・・　13

２　魅力にあふれ，活力ある産業のまち　・・・・・・・・・・　13

第５章　実現に向けて

１　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

２　基本施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

第１章　策定の趣旨

１　策定の意義

本市を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか，本市の魅力をさらに高め，次世代へ引き継いでいくためには，わたしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し，互いに力をあわせ，まちの未来をともに築いていく必要があります。

こうした考えのもと，「函館市自治基本条例」の規定に基づき，目指すまちの姿を定め，その実現に向けた方向性を示す，まちづくりの指針となる新たな「函館市基本構想」を策定します。

２　目標年次

令和９(2027)年度を初年度とし，10年後にあたる令和18(2036)年度を目標年次とします。

３　対象区域

対象区域は，函館市全域とします。ただし，必要に応じて，広域的な対応として市域外についても含めるものとします。

第２章　本市を取り巻く状況

１　社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

出生数の減少や死亡数の増加などを背景として人口減少が進むなか，生産年齢人口の減少などによる経済規模の縮小や，高齢化などによる社会保障関係費の増大といった影響が懸念されています。とりわけ地方都市においては，東京圏への一極集中という構造的な流れのなかで若年層の流出が続いており，地域活動の担い手不足や，地域コミュニティの活力低下といった課題が顕在化するなど，地域の持続性に大きな影響を及ぼしています。

(2) テクノロジーの進展

生成ＡＩ※1をはじめとするテクノロジーの進歩が加速し，産業や行政，市民生活など社会の様々な分野に変革をもたらしています。情報通信技術の発展やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）※2の普及などを通じて，その効用をさらに高め，地域が抱える様々な課題の解決や暮らしの利便性向上を図っていく必要があります。また，こうした技術の進歩などを背景にグローバル化も拡大し，人や企業，地域のつながりが国境を越えて広がる一方で，国際情勢の変動は地域経済や地域社会にますます大きな影響を与えています。

こうした状況を踏まえ，テクノロジーを効果的に活用し，地域全体の生産性や競争力を高め，新たな価値を創出するとともに地域課題の解決につなげていくことが求められています。

※１　生成ＡＩ：学習したデータを基に自動で文章や画像などをつくり出す人工知能（ＡＩ）のこと。
※２　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）：データやデジタル技術を活用し，単なる業務の効率化にとどまらず，市民生活や産業活動など社会全体をより良い方向へ変化させ，組織や地域のあり方そのものを変革すること。

(3) 環境・エネルギー問題

地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題への対応が世界的な課題となるなか，国ではＧＸ（グリーントランスフォーメーション）※3の推進など脱炭素社会※4の実現に向けた取組を進めています。地域においても，再生可能エネルギー※5の導入促進や省エネルギー化，資源循環の推進など，環境負荷を低減する循環型社会の形成を図っていくことが重要となります。

(4) 大規模災害への対応

近年，全国各地で豪雨による洪水被害や土砂災害，地震などの自然災害が激甚化・頻発化しています。災害リスクが高まるなか，自らの命を守る「自助」，地域で支え合う「共助」，国や自治体による「公助」の考え方のもと，市民と行政等が一体となって防災体制を強化していくことが重要となります。

２　本市の特性

(1) 概況

①　位置・地勢

本市は，北海道南端の渡島半島南東部に位置し，津軽海峡を隔てて本州と向き合い，三方を海に囲まれ，函館山を要として扇状に広がる市街地を形成しています。また，対馬暖流の影響により，道内では比較的温暖で積雪の少ない気候となっています。こうした位置や自然条件を背景に，本市は古くから海上交通の拠点として発展し，北海道と本州を結ぶ広域的な交流の結

※３　ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）：温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を目指し，化石燃料中心の産業構造から，再生可能エネルギーを中心とした構造へ転換する取組。

※４　脱炭素社会：地球温暖化を防ぐため，化石燃料に依存したこれまでの産業構造やライフスタイルを転換し，温室効果ガスの排出が実質ゼロになった社会のこと。

※５　再生可能エネルギー：太陽光，風力，水力，地熱，バイオマスなど，資源が枯渇せず，永続的に利用することができるエネルギーのこと。

節点としての役割を担っています。

②　あゆみ

本市は，安政６(1859)年，我が国を代表する国際貿易港の一つとしていち早く海外に門戸を開き，新しいものを柔軟に受け入れる「進取の気風」を育みながら，異文化を取り入れた独自の歴史と文化を形成してきました。その後も，北海道の玄関口として，交通や物流の拠点機能を担うとともに，北洋漁業を基幹とする水産業やそれを支える造船業などを中心に発展してきました。

一方で，国際的な漁業環境の変化等により産業構造の転換を迫られながらも，豊かな歴史的資源や景観，食の魅力などを活かした観光都市へと歩みを進め，今日においても道南地域の中核都市としての役割を果たしています。

(2) 地域資源

①　歴史・文化

開港を契機とした諸外国との文化交流，北洋漁業の発展，大火からの復興を象徴し，まちの発展と共に歩んできた港まつり，東部地域に受け継がれる祭りや郷土芸能など，本市には多様な歴史と文化が息づいています。これらは，市民の郷土への愛着や誇りを育む源泉であり，将来を担う子どもたちへ継承していくべき大切な財産となっています。

②　名所

函館山から望む夜景などの美しい景観を有し，異国情緒あふれる西部地区の町並みやベイエリアに加え，歴史ある湯の川温泉など，歴史・自然・癒やしが調和した多彩な名所が市内に点在しており，これらは訪れる人々に深い感動と安らぎを与えています。

③　史跡

特別史跡五稜郭跡をはじめとする近世の歴史資産に加え，世界文化遺産※6「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡垣ノ島遺跡と史跡大船遺跡等を有しており，これらは，いにしえの縄文時代や近世等，それぞれの時代における人々の営みと交流の歴史を現在に伝えています。

また，縄文文化を象徴する国宝である中空土偶（通称「カックウ」）は，本市の歴史的価値と文化的魅力を広く発信する存在となっています。

④　名産品

津軽海峡をはじめとする豊かな漁場と肥沃な大地に恵まれ，新鮮で高品質な水産物に加え，市内や周辺地域の野菜，乳製品など，魅力ある食資源を有しており，これらの豊かな食資源は，市民の暮らしや食文化を支えています。さらに，こうした食材の魅力を活かした海鮮料理やスイーツなど多様な食の楽しみが広がっており，多彩な食を味わうイベントなどの取組は，本市ならではのにぎわいと交流を生み出しています。

⑤　施設

函館アリーナや函館市芸術ホール，函館市国際水産・海洋総合研究センターなど，文化・スポーツ，学術・研究といった多様な分野にわたる施設を有しており，市民の学びや交流の場として活用されるとともに，地域の活力や新たな価値創出の拠点として重要な役割を果たしています。

※6　世界文化遺産：ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産条約に基づき，「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」があると認められ，世界遺産一覧表に記載された遺跡や建造物などのこと。

⑥　公園

五稜郭公園や函館公園に加え，恵山道立自然公園や美しい庭園景観で知られる旧岩船氏庭園（香雪園）を擁する見晴公園など，歴史や自然と調和した魅力ある公園を数多く有しています。これらは，桜や紅葉をはじめとする四季折々の風景を楽しめる市民の憩いの場であるとともに，観光資源としても高い価値を有し，訪れる人々に潤いをもたらす空間となっています。

⑦　交通

市電や路線バスなどの日常生活を支える交通機能に加え，フェリー等による海上交通や物流機能，主要都市と結ぶ航空路線，さらには北海道新幹線など，陸・海・空にわたる交通ネットワークが充実し，道南圏域における広域交通の結節点として重要な役割を担っています。

３　本市の現状・将来展望

(1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は，昭和55(1980)年の34万5,165人をピークに減少し続けています。令和２(2020)年には25万1,084人となり，年齢区分別では，昭和55(1980)年以降，15歳から64歳の生産年齢人口および15歳未満の年少人口はともに減少している一方，65歳以上の老年人口は増加し続けています。また，令和５(2023)年からは，一人の女性が一生の間に産む子どもの数として推計される合計特殊出生率が１を下回るなど，少子化も著しい状況にあります。

「函館市人口ビジョン」では，令和17(2035)年の人口は19万４千人から19万９千人と推計しており，年齢区分別の推計人口については，年少人口が１万３千人から１万５千人，生産年齢人口が９万９千人から10万３千人，65歳以上の老年人口は８万１千人から８万３千人程度と見込んでいます。

若年層を中心とした転出超過などによる社会減が続いているほ

か，出生数の減少と高齢化の進展に伴う死亡数の増加などにより自然減が拡大しています。こうした社会減と自然減の双方による人口減少は，今後も続くことが見込まれており，地域経済や市民生活への影響が懸念されています。

(2) 経済・産業

本市は，水産業や観光業をはじめとする地域資源を強みとした産業に加え，造船業などの工業，商業，農業，医療・福祉など多様な産業によって地域経済が支えられています。その一方で，人口減少に伴う市場縮小や担い手不足の影響を受け，地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しているほか，働く場の選択肢が限られることで若年層の定着にも影響を与えており，安定した雇用基盤の確保が十分とはいえない状況にあります。また，気候変動などによる自然環境の変化は，イカや昆布などの水産資源を取り巻く環境にも変化をもたらし，農林水産業をはじめとする地域産業に影響を及ぼしています。

こうしたなかで持続的に地域経済の活性化を図っていくためには，ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）やＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の推進など，新たな成長分野を見据えたさらなる挑戦に加え，デジタル技術等を活用した農林水産業など既存産業の生産性向上や高度化を進めていくことが必要となります。

また，平成28(2016)年３月の北海道新幹線の開業は，本市において，一定の観光需要・交流人口の拡大などにつながりましたが，今後予定される札幌延伸を見据え，所要時間短縮によって近づく札幌圏との交流や産業連携を更に強化し，新たな産業の創出や地域の活性化につなげていくことが重要となります。

(3) 市民生活

本市では少子化と高齢化が同時に進行するなか，子育て世代を

取り巻く環境も変化し，経済的不安や就労と育児の両立など多様なニーズへの対応が求められるとともに，子どもの学びや成長を支える環境づくりがより大切となっています。また，高齢夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により，地域における見守りや支え合いの重要性も高まっています。

さらに，高齢化の進行などに伴い，介護サービスの充実に加え，医療と介護の連携の推進が必要となっているほか，移動手段の確保，買い物環境や地域コミュニティの維持など，日常生活を支える基盤の強化や都市機能の維持も大きな課題となっています。

一方で健康寿命※7の延伸に伴い，生涯学習の推進など自らの生きがいづくりはもとより，高齢者の豊富な経験や知識，能力を地域活動をはじめ様々な分野で発揮し活躍できる機会の充実を図るほか，子どもや若者の挑戦を支える環境整備，多文化共生※8の推進など，多様な人材が活躍できる環境づくりは，本市の持続性を高める重要な視点となります。

少子・高齢社会という構造的課題に正面から向き合いながら，子どもから高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる，安心して暮らすことのできる地域社会を実現することが求められています。

(4) 土地利用の方向

土地は，人が生活し生産活動などを行う上で基盤となるものであり，未来へ適切な形で引き継ぐべき限られた資源です。このため，本市の現状や地域特性を踏まえ，土地利用にあたっては，「市街地」，「農業・漁業地域」，「森林」，「緑地」の４つの特性に分類します。市民，行政等は，この分類に基づき，それぞ

※７　健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
※８　多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が，互いの文化的な違いを認め合い，対等な関係を築こうとしながら，地域社会の構成員として共に生きていくこと。

れの土地の現状や役割を的確に把握するとともに，相互に連携・協働しながら，生活環境の維持・向上，自然環境の保護・保全および災害に対する安全性の確保を図ります。また，人口減少や社会構造の変化を見据え，将来世代に良好な都市環境を引き継ぐことができるよう，長期的な視点に立って，計画的な土地利用を進めます。

①　市街地

市街地は，健康で文化的な生活と地域産業の振興を支える企業活動の場であり，商工業をはじめ，医療や福祉，教育などの都市機能が集積している地域です。人口減少が避けられないなか，市街地における土地利用にあたっては，既存資源の有効活用や都市機能の集約化の視点に立ち，居住機能と都市機能の適正な配置を図るとともに公共交通との連携によるコンパクトで暮らしやすい市街地の形成を進め，利便性と快適性の確保に努めます。

②　農業・漁業地域

農業・漁業地域は，生産活動や生活の場であるとともに豊かな自然を有する地域です。そのため，農林水産業の持続的な発展と自然環境の保護・保全との調和を図るとともに，地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいきます。なかでも，農業の生産基盤となる大切な資源である農地は，その整備により生産性の維持・向上を図り，適切な保全に努めます。

③　森林

森林は，水源のかん養や生物多様性の保全，山地災害の防止，休養の場，地球温暖化の防止のほか，沿岸海域の環境保全など，多面的な機能を有しており，計画的な整備と適切な管理により，森林の有する公益的機能の維持・向上に努めます。

④　緑地

樹林や公園に代表されるオープンスペース※9としての緑地は，都市環境の維持やレクリエーション活動，都市防災，良好な景観の形成といった役割を担っています。また，自然の宝庫で観光資源でもある函館山や恵山道立自然公園などは，市民共有の貴重な財産であることから，これら緑地の保全と適切な利活用を図り，さらなる価値や機能の向上に努めます。

※９　オープンスペース：日照や通風などの良好な生活環境を確保するとともに，市民の憩いやレクリエーションの場となる建物がない空間のこと。

第３章　まちづくりの視点

本市を取り巻く社会情勢の変化や，あらゆる分野の取組において，直面する課題に的確に対応するため，次の５つの視点を踏まえ，まちづくりを進めます。

１　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上

経済が右肩上がりで成長していた時代の「物質的な豊かさ」に加え，生活の質や満足度を高める「こころの豊かさ」を重視する考え方が広がっています。市民が生活を営む上で重要なことは，互いに尊重し合い，安全・安心に暮らし続けることができ，幸せを感じられることです。市民一人ひとりがこのまちに住んで良かったと幸福を実感できるまちづくりに向けて，ウェルビーイング※10の向上を図る取組が重要となります。

また，社会が成熟し多様化するなか，年齢，性別，障がいの有無，国籍，文化的背景などお互いの違いを認め合い，支え合いながら活躍できる社会を構築していくことが大切であり，誰もが社会的孤立や排除されることなく互いに成長し，能力を活かし，多様性を力に変えるなど，インクルージョンを推進していくことが重要となります。

２　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成

シビックプライド※11が育まれることは，市民が主体的に地域活動や地域課題の解決に取り組む上での大切な基盤となり，地域コミュニティの活性化をもたらすとともにまちの魅力発信へと広がり，ひいては移住・定住の促進などにも結びつきます。

持続可能なまちづくりを進めるためには，市民一人ひとりが地域の担い手として，地域の力を高め，地域の未来を共に育んでいくと

※10　ウェルビーイング：個人の充実や幸福感に近い概念で，身体的，精神的，社会的に良好な状態にあること。
※11　シビックプライド：まちに対する市民の愛着や誇りのこと。単なる思い入れにとどまらず，自らのまちをより良くするために，積極的に地域に貢献しようとする意識や姿勢を含む。

いう視点が重要となります。

３　多様な主体による協働・共創

社会環境が大きく変化し，直面する様々な課題が複雑化するなか，将来にわたって地域を維持していくためには，行政が多様な主体と協働しながら，的確かつ柔軟に対応していくことが不可欠です。

防災，防犯，福祉など様々な分野で市民，団体等が相互に支え合い，助け合いながら主体的な活動と協働を一層発展させ，共に地域の課題解決や価値創造に取り組む共創※12の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となります。

４　地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環

地域の活力を向上させていくためには，地域資源の活用だけでなく，磨き上げや組み合わせにより新たな価値を創出し，付加価値の高い産業やサービスの展開につなげ，国内外からの需要を取り込むなど，地域外から所得を獲得し，それを地域内で循環させ，持続的に成長する経済を目指していくことが重要となります。

５　選択と集中による未来への投資

地域の持続的な発展に向けては，様々な施策を効率的・効果的に推進することはもとより，限られた財源のなかで中長期を見据え，子どもたちや若者への投資や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりなどに重点的に資源を配分するとともに，豊かな自然環境や地域資源を守り育て，次世代へ引き継ぐ視点を持つことが重要となります。

※12　共創：市民，行政等の多様な主体が，互いを尊重してそれぞれの特性や強みを持ち寄り，地域における新たな価値や魅力を共に創り出すこと。

第４章　目指すまちの姿

市民一人ひとりが安全・安心で幸せを実感できるまちは，希望ある未来に向かって進んでいくことができます。また，まちの魅力によってさらに人が集うことにより，活力が生まれ，誰もが活躍できるまちへとつながっていきます。こうして，市民の幸せと活力ある産業で好循環をつくり，誰もが生き生きと暮らせるまちを実現するため，次の２つの「目指すまちの姿」を定めます。

１　安全・安心で，幸せを実感できるまち

価値観やライフスタイルの多様化が進むなか，市民一人ひとりが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会の実現が求められています。医療，福祉，防災などの生活基盤の充実を図るとともに，地域コミュニティの活性化や世代を超えた交流の促進を通じて，孤立の防止や地域の支え合い機能の強化を図り，誰もが安全・安心に暮らし，幸せを実感できるまちを目指します。

２　魅力にあふれ，活力ある産業のまち

将来にわたり持続的に発展していくためには，地域経済の活性化と安定した雇用の確保が不可欠です。そのため，これまで培われてきた水産業や観光業をはじめ，工業や商業，農業，林業など本市の発展の支えとなる産業を守り育てながら，本市が有する豊かな地域資源やポテンシャルを活かし，函館ならではの魅力を高めるとともに，新たな成長につながる分野の産業振興を推進します。

また，多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに，企業や団体などとの連携を通じて，新たな価値の創出を図ります。こうした取組を通じて，挑戦とイノベーション※13が生まれる，魅力にあふれ，活力ある産業のまちを目指します。

※13　イノベーション：新しい技術やアイデアを組み合わせて新たな価値を生み出し，社会に大きな変革をもたらすこと。

第５章　実現に向けて

本市の人口は，今後も減少傾向が続き，令和52(2070)年には，７万９千人から11万１千人程度になるものと推計しています。人口減少・少子高齢化への対応は中長期的な視点のもと継続的に進めていく必要がありますが，若者の地元定着など様々な取組を通じて，その進行を緩やかにし，誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

さらに，物価高や人手不足の影響などにより，市民の暮らしや事業活動は一層厳しい状況にあります。これまでの成長を前提としたまちづくりには限界が見え始めていることから，今後は，量的拡大から質的充実へと価値の軸足を移し，市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を基軸とした新たな社会の構築を目指します。

また，こうした社会を目指す上では，「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）※14」の理念を踏まえ，経済・社会・環境の調和を図りながら，持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めることが重要となります。そのためにも，市民一人ひとりが自分事として身近な暮らしや地域の課題へ主体的に取り組み，できることから着実に実践していくことが重要であり，これらの積み重ねにより地域全体の行動変容※15を促し，より良い未来の実現につなげていく必要があります。

こうした考えのもと，「ひと」，「くらし」，「しごと」，「都市」に整理した４つの基本方針と12の基本施策を掲げ，体系的にまちづくりを進めていきます。

※14　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）：Sustainable Development Goalsの略。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のこと。
※15　行動変容：これまでの当たり前を見直し，一人ひとりが自分のこととして考え，社会の変化に合わせて自発的に実際の行動を変えていくこと。

1　基本方針

(1) 人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

多様な価値観や生き方を尊重し，誰もが希望を持って，自分らしい未来を選択できる環境を整えるとともに，地域で支え合い，結婚・出産・子育てへの希望をかなえ，郷土への愛着と誇りを育みながら，幸せを実感し，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちを目指します。

(2) 笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち（くらし）

市民一人ひとりが，健康で生きがいを持ち，自分らしく暮らし続けられるよう，医療や福祉の充実に加え，生涯学習や地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに，環境にやさしい生活環境の形成や都市基盤の整備，防災・減災対策の強化に取り組み，誰もが笑顔で生き生きと暮らすことができる，安全で安心なまちを目指します。

(3) 多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち（しごと）

誰もが自分らしく働き，将来に希望を持ちながら多様な働き方を選択できるよう，柔軟な雇用環境の整備やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，人材育成，起業支援などに取り組むとともに，観光や食，農林水産業など地域資源を活かした産業振興や新たな産業の創出を進めることで，地域経済の活力を高めながら，将来を担う人材が地域で挑戦し活躍できるまちを目指します。

(4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

函館が世界に誇る夜景や歴史，食や自然など多彩な地域資源を磨き上げ，国内外へ力強く発信し，多様な人々との交流と共創を通じて新たな価値と活力を生み出しながら，函館らしさを次世代

へ引き継ぎ，未来へつながるまちづくりを進め，世界から人が集い，訪れるたびに新たな魅力や感動に出会えるまちを目指します。

２　基本施策

(1) 人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

①　支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり

多様な価値観や個性を認め合い，年齢や性別，障がいの有無，国籍等にかかわらず，誰もが地域の一員として尊重され，自分らしく暮らし，活躍できる環境の充実を図るとともに，地域のつながりを大切にしながら，郷土への愛着と誇りを育み，幸せを実感できる地域づくりを進めます。

②　希望を持って結婚・子育てができる環境づくり

出会い・結婚から妊娠・出産・子育てに至るまで，切れ目のない支援を行うとともに，地域全体で子どもの成長を支える体制を整え，子育て世代が子育てと仕事を両立しやすい環境づくりに取り組み，希望を持って子どもを産み育てられる地域づくりを進めます。

③　未来を担う人を育てる学びと環境の充実

子どもを取り巻く様々な課題に対応し，子どもたちが自らの可能性を伸ばし，健やかに育つことができる環境を整え，多様な学びや成長の機会の充実を図るとともに，社会の変化に対応できる力を育み，将来の地域社会を担う人材の育成や支援を進めます。

(2) 笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち（くらし）

④　健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保

市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するとともに，医

療や福祉の充実を図り，地域で支え合いながら，誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会の形成を進めます。

⑤　豊かで快適な生活環境の形成

公共交通の維持・確保など地域生活を支える基盤づくりを進めるとともに，環境保全や資源循環の取組を推進し，豊かな自然と調和した快適な暮らしの実現を図ります。

⑥　安全で持続可能な都市基盤の整備

道路や上下水道，港湾などの都市インフラの整備や適切な維持管理を行うとともに，防災・減災対策の充実を図り，将来を見据えた安全で持続可能な都市基盤の形成を進めます。

(3) 多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち（しごと）

⑦　多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

若者の地元就職やＵＩＪターン※16就職を促進するとともに，女性や高齢者など多様な人材が働きやすい環境づくりを進め，誰もが柔軟な働き方を選択できる雇用環境の充実を図ります。

⑧　地域経済を支える人材育成と事業者支援

中小企業等への支援やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，起業の促進に加え，地域経済を担う若者をはじめとする多様な人材の育成に取り組むとともに，事業者の成長を支援します。

※16　ＵＩＪターン：都市部から地方へ移住する動きの総称であり，出身地に戻る「Ｕターン」，縁もゆかりもない地域へ移住する「Ｉターン」，出身地に近い別の地域へ移住する「Ｊターン」のこと。

⑨　環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興

観光産業や農林水産業，学術研究機能など地域の強みを活かした産業の振興を図るとともに，新たな産業や付加価値の創出を進め，豊かな自然との調和や環境負荷の低減に努めながら，将来につながる産業の発展を促進します。

(4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

⑩　世界に誇る都市の価値と魅力の創出

夜景や食，歴史・文化，地域イベントなど，函館の魅力ある地域資源を活かし，国内外に誇れる都市の価値と魅力を高めるとともに，観光振興やＭＩＣＥ※17誘致などによる地域のにぎわいを創出するほか，文化・スポーツの振興と交流の促進を図ります。

⑪　創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進

コンパクトな都市形成や官民連携による地域づくりを推進し，歴史や景観など函館固有の地域資源を活かしたまちづくりを進めます。さらに地域間を結ぶ陸・海・空の交通ネットワークを強化することで函館の魅力と活力を高め，次代へとつないでいきます。

⑫　つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

移住の促進や関係人口※18の拡大を図るとともに，国内外との交流・連携を通じ，多様な主体との共創により，新たな魅力や地域活力の向上につなげていきます。

※17　ＭＩＣＥ：企業などの会議（Meeting），企業などが行う報奨・研修旅行（Incentive Travel），国際機関・団体や学会などが行う国際会議（Convention），イベント，展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のことであり，多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※18　関係人口：移住した「定住人口」でも，観光に来た「交流人口」でもない，地域や地域の人々と継続的かつ多様に関わる人々のこと。